

高森町職員の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出総額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）	（参考）18年度の人件費率
19年度	7,486人	4,048,064千円	60,929千円	890,464千円	22.0%	22.3%

注：人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。（決算統計より）
実質収支とは、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

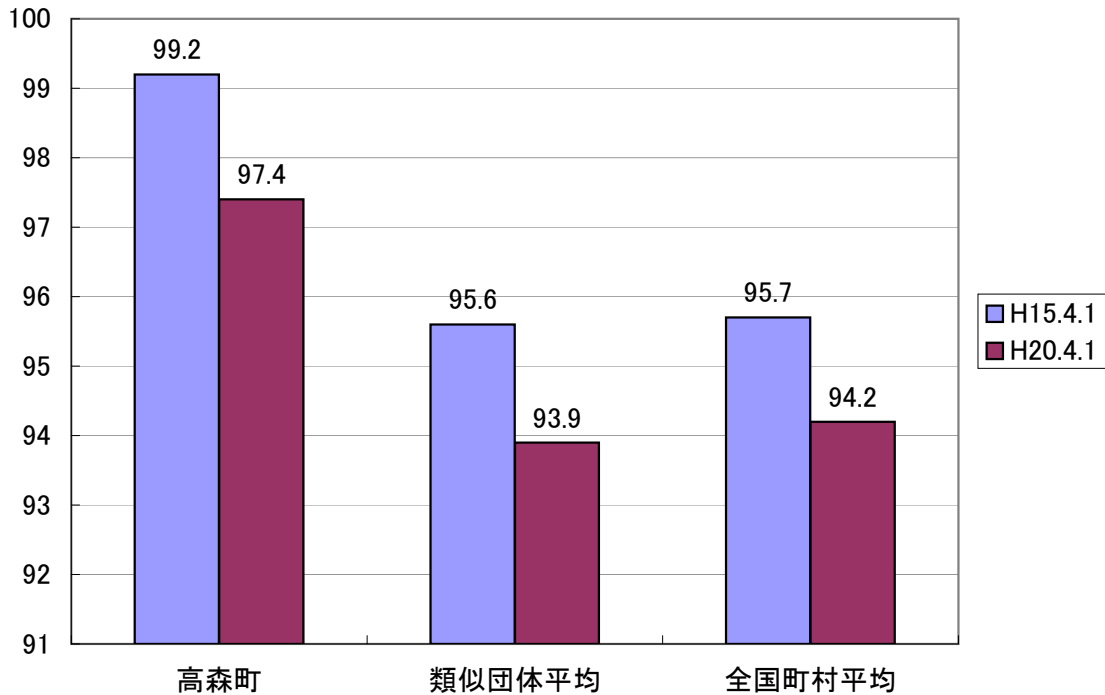
区分	職員数 （A）	給与			計（B）	1人当り給与費 （B/A）
		給料	職員手当	期末勤勉手当		
19年度	87人	368,062千円	40,358千円	146,497千円	554,917千円	6,378千円

注：1 職員手当には、退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（平成20年4月1日現在）



注：1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 *人事委員会を設置していないため記載なし。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	（参考） 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
20年度						0.00%

注：1 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	（参考） 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
20年度						4.50月

注：1 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた給与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
高森町	46.8歳	361,510円	391,541円	391,541円
熊本県	43.8歳	354,338円	412,339円	383,410円
国	41.1歳	325,113円	387,506円	387,506円
類似団体	43.6歳	326,969円	365,734円	357,592円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
高森町	47.7歳	289,688円	309,329円	309,329円
うち給食調理員	51.0歳	321,525円	332,725円	332,725円
うち自動車運転手	37.0歳	215,200円	228,200円	228,200円
熊本県	46.3歳	329,513円	365,983円	349,242円
国	48.9歳	284,679円	320,623円	320,623円
類似団体	49.8歳	301,039円	320,875円	317,202円
民間事業者平均	49.7歳	—	214,000円	—

③ 医療職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
高森町	44.0歳	355,100円	376,033円	376,033円
熊本県	—	—	—	—
国	37.8歳	284,331円	321,089円	321,089円
類似団体	41.3歳	305,180円	340,450円	318,666円

注：1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の全ての諸手当の額を合計したものである。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分		高森町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円	—
	中学卒	129,200円	130,500円	—
医療職	大学卒	201,100円	—	—
	短大卒	188,900円	—	—

(3) 職員の経過年数別・学歴別平均給料額の状況（平成20年4月1日現在）

区分		経過年数10年	経過年数15年	経過年数20年
一般行政職	大学卒	247,100円	—	373,950円
	高校卒	220,300円	293,800円	354,200円
技能労務職	短大卒	—	—	—
	高校卒	—	257,000円	—
医療職	大学卒	—	—	—
	短大卒	—	—	—

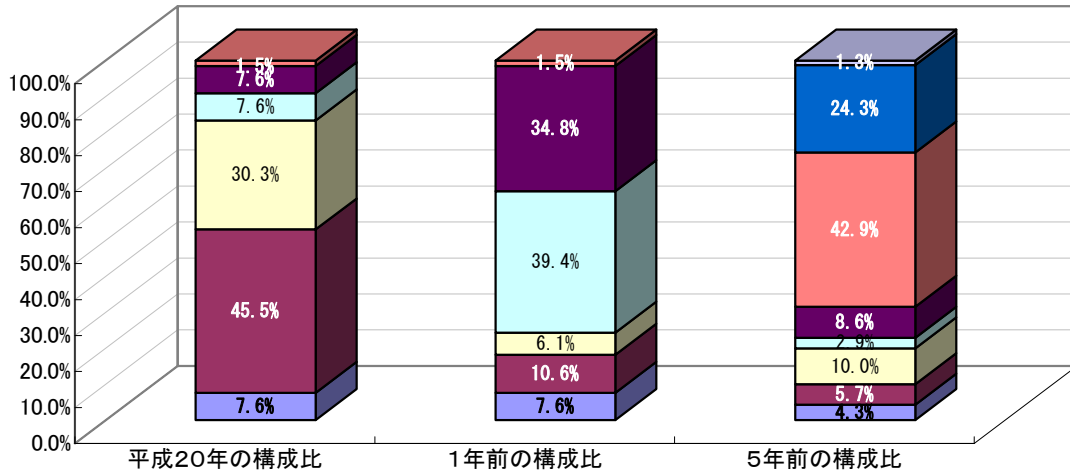
注：経過年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数をいう。

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	新	主事 保育士	主査 保育士	係長 主任保育士	課長補佐	課長 事務局長	総務課長			
	旧	主事 保育士	主事 保育士	主事 保育士	主査 係長	参事 係長	主幹 係長 課長補佐・次 長	課長補佐・次 長 課長・室長 所長・事務局 長	総務課長	
職員数		5人	30人	20人	5人	5人	1人			66人
構成比		7.6%	45.5%	30.3%	7.6%	7.6%	1.5%			100.0%
参考	1年前	7.6%	10.6%	6.1%	39.4%	34.8%	1.5%			100.0%
	5年前	4.3%	5.7%	10.0%	2.9%	8.6%	42.9%	24.3%	1.3%	100.0%

注：1 高森町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

本町においては、現在、人事評価制度についての検討段階にあるため、昇給への勤務成績の反映はしていない状況である。今後において十分な検討を重ね特別給や昇給への反映を行っていきけるよう努める。

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高森町	熊本県	国
1人あたり平均支給額（平成19年度） 1,702千円	1人あたり平均支給額（平成19年度） 1,830千円	1人あたり平均支給額（平成19年度） —
《平成19年度支給割合》 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.50月分 (1.60)月分 (0.750)月分	《平成19年度支給割合》 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.50月分 (1.60)月分 (0.750)月分	《平成19年度支給割合》 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.50月分 (1.60)月分 (0.750)月分
《加算措置の状況》 職務上の階級、職務の級等による加算措置 ◆3級…5% ◆4・5級…10% ◆6級…15%	《加算措置の状況》 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ◆役職加算 5~20% ◆管理職加算 15~25%	《加算措置の状況》 職務上の階級、職務の級等による加算措置 ◆役職加算 5~20% ◆管理職加算 10~25%

注：（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

3の(2)と同じ

(2) 退職手当 (平成20年4月1日現在)

高森町			国		
勤務年数	自己都合	勸奨・定年	勤務年数	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.5500月分	勤続20年	23.50月分	30.5500月分
勤続25年	33.50月分	41.3400月分	勤続25年	33.50月分	41.3400月分
勤続35年	47.50月分	59.2800月分	勤続35年	47.50月分	59.2800月分
最高限度額	59.28月分	59.2800月分	最高限度額	59.28月分	59.2800月分
その他加算	定年前早期退職：2%～20%加算		その他加算	定年前早期退職：2%～20%加算	
退職時特異	—		退職時特異	—	
(1人あたり平均支給額)			(1人あたり平均支給額)		
◆一般行政職 26,053千円 ◆技能労務職 —			◆一般行政職 26,053千円 ◆技能労務職 —		

注：退職手当の1人あたり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績 (平成19年度決算)			該当なし
支給職員1人あたり平均支給年額 (平成19年度決算)			該当なし
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
該当なし			

(4) 特殊勤務手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績 (平成19年度決算)			該当なし
支給職員1人あたり平均支給年額 (平成19年度決算)			該当なし
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成19年度)			該当なし
手当の種類 (手当数)			該当なし
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
該当なし			

(5) 時間外勤務手当

	平成18年度決算	平成19年度決算
支給実績	488千円	199千円
職員1人あたり平均支給額	40.66千円	22.16千円

(6) その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成19年度決算)	支給職員1人あたり平均支給額 (平成19年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②その他の扶養親族 6,500円 ③配偶者なし扶養1人のみ 11,000円 ④特定扶養1人につき 5,000円	同じ		16,425千円	283千円
住居手当	①借家等で家賃が月額12,000円を超えるもの ・23,000円以下 ⇒ 12,000円を控除した額 ・23,000円以上 ⇒ 23,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額 ②職員が所有又は居住している住宅で世帯主であるもの ・月額 2,500円	同じ		2,316千円	231千円
通勤手当	◆片道2km以上の徒歩・自動車等で通勤するもの ①5km未⇒2,000円 ②5km以～10km未⇒4,100円 ③10km以～15km未⇒6,500円 ④15km以～20km未⇒8,900円 ⑤20km以～25km未⇒11,300円 ⑥25km以～30km未⇒13,700円 ⑦30km以～35km未⇒16,100円 ⑧35km以～40km未⇒18,500円 ⑨40km以～45km未⇒20,900円 ⑩45km以～50km未⇒21,800円 ⑪50km以～55km未⇒22,700円 ⑫55km以～60km未⇒23,600円 ⑬60km以～ 24,500円	同じ		3,240千円	72千円
管理職手当	①各課(局)長 給料月額100分の6 ②各課長補佐 給料月額100分の2	異なる	役職及び支給額(率)	2,693千円	224千円
宿日直手当	①1回の勤務につき、4,200円 *5時間未満の場合⇒2,100円	同じ		3,466千円	91千円
児童手当	①第2子までの3歳以上12歳到達後最初の3月31日までの児童⇒1人当り5,000円 ②3歳未満の児童⇒1人当り10,000円 ③第3子から1人当り⇒10,000円	同じ		2,360千円	124千円

5. 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	726,300円 (781,000円)	(参考)類似団体における最高／最低額 811,000円 / 321,000円	
	副 町 長	545,900円 (587,000円)	673,000円 / 363,000円	
報 酬	議 長	290,500円 (312,500円)	364,000円 / 220,000円	
	副 議 長	239,600円 (258,000円)	285,000円 / 162,900円	
	議 員	217,800円 (234,000円)	263,000円 / 135,800円	
期 末 手 当	町 長	(平成19年度支給割合)		
	副 町 長	期末手当 3.0月分 役職加算 15%		
	議 長	(平成19年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	期末手当 3.0月分 役職加算 15%		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	726,300円×百分の五百×在職年数	14,526,000円	任期满了
	副 町 長	545,900円×百分の二百九十×在職年数	6,332,440円	任期满了
	備 考			

注：1. 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

2. 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

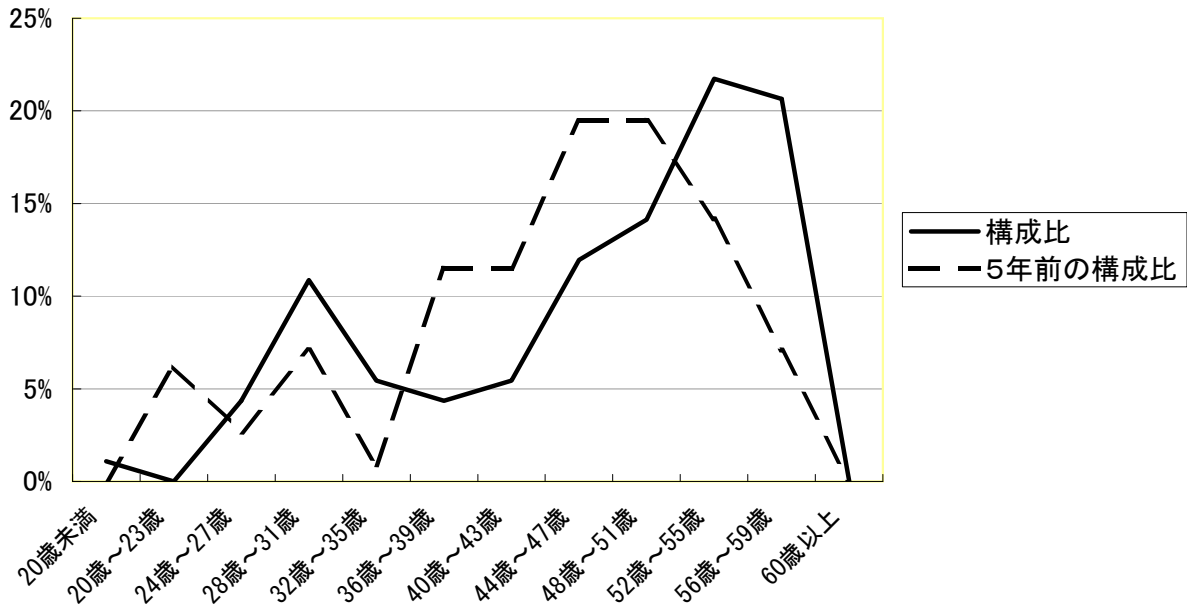
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成19年4月1日	平成20年4月1日			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2名	2名	0名	
		総務	25名	21名	△ 4名	職員異動に伴う総務課課員数減
		税務	7名	6名	△ 1名	定年退職による欠員
		民生	18名	18名	0名	
		衛生	5名	4名	△ 1名	係員数減
		農林水産	8名	10名	2名	建設課より業務移管のため増員
		商工	3名	2名	△ 1名	商工観光課と農林振興課統合ための減員
		土木	7名	8名	1名	職員異動に伴う建設課増員
	計	75名	71名	△ 4名	〈参考〉 人口1000人当たり職員数 9.48人 (類似団体の人口1000人当たり職員数 12.23人)	
		教育部門	12名	12名	0名	
	小 計	87名	83名	△ 4名	〈参考〉 人口1000人当たり職員数 11.08人 (類似団体の人口1000人当たり職員数 15.06人)	
公営会計部門等	水道	2名	3名	1名	職員異動に伴う増員	
	その他	6名	6名	0名		
	小 計	8名	9名	1名		
合 計		95 [120名]	92 [96名]	△ 3名	〈参考〉 人口1000人当たり職員数 12.28人	

注：1 職員数は、一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）



区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	
職員数	1人	0人	4人	10人	5人	4人	
	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
	5人	11人	13人	20人	19人	0人	92人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
103人	92人	11人	10.67%

(参考) 高森町行政改革大綱における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	10%削減

②定員管理の年次別進捗状況（実績）の概要

各年4月1日現在

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～ 22年計	数値目標 (参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	79	79	75	71	72	72	—	75
	増減		0	△4	△4	1	0	△8人 (105.63%)	△4
教育	職員数	15	13	12	12	11	11	—	11
	増減		△2	△1	0	△1	0	△4人 (91.67%)	△4
公営企業 等会計	職員数	9	9	8	9	9	9	—	6
	増減		0	△1	1	0	0	0人 (66.67%)	△3
計	職員数	103	101	95	92	92	92	—	92
	増減		△2	△6	△3	0	0	△11人 (100.00%)	△11

(注) 1 計画期間は、17年から22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。